

〔令和8年第2回定例会〕

## 宗 像 市 議 会 代 表 質 問

日 程	発言順	発言制限 時間	会派名	代表質問者 (関連質問者)	発 言 の 項 目
6月29日(月)	1	40分	宗像志政クラブ	小林 栄二	施政方針について
	2	30分	日本共産党	川内 亮	令和8年度施政方針の具体的な施策を 問う
	3	30分	未来むなかた	上野 崇之	まちの再生と未来に向かう方針を
	4	25分	公明党	木村 武士	市民のための「未来を描けるまちづく り」とは

代表質問は通告制です。

発言制限時間は、「15分＋（会派の構成人数×5分）」で算出します。ただし最高40分です。

発言制限時間には、答弁の時間は含まれません。【質問会派数：4会派、質問項目：4項目】

# 代表質問通告書

受領日時

令和8年6月10日 10時23分

項目番号	1	発言の項目	施政方針について	
			(中継用) 28文字以内 施政方針について	
質問者名 (関連質問者名)	小林栄二		発言予定時間	40分
			発言制限時間	40分
答弁を求める者	市長、副市長、教育長、関係部長			
発言の具体的内容	<p>1 3期目の政治姿勢と持続可能な自治体経営について</p> <p>(1)「未来を描けるまち」のビジョンと政策目的の整合性について</p> <p>市長は、これまで積み重ねてきた成果を土台に、「住み続けたいまち」から「未来を描けるまち」へと宗像を進化させる4年間にすると言明された。「このまちなら未来を描ける」と実感できる宗像を目指すとし、そのために「点で始まった取組みを線に、そして面へと広げ、市民の皆様が日常の中で変化を実感できる市政運営」を行うとしているが、その具体論をたず。</p> <p>ア 市長が3期目の最上位概念として掲げる「未来を描ける」とは、具体的にどのような状態を指すのか。また、「まちづくりは人づくり」という信念のもと、市民が日常の中で変化を実感できる市政運営を行うにあたり、これまでの2期8年との決定的な違いは何か、市長の決意を伺う。</p> <p>イ 社会保障関係経費の増加に加え、人件費や物件費の上昇などにより「厳しい財政運営に直面」する中で、3つの政策の柱「命と暮らしの日常を守る」「人と環境を育む」「暮らしと都市機能の再生」に対して、具体的にどのように行政資源を「選択と集中」させていくのか、方針を伺う。</p> <p>(2)行財政改革と財政運営の健全化について</p> <p>厳しい財政情勢を乗り切るため、方針では「使用料・手数料など受益者負担の適正化を進める」一方で、「税外収入の確保など財政基盤の強化」を進めるとある。市民に負担を求める側面もあることから、その妥当性と実務論をたず。</p> <p>ア 物価高が市民生活に影響を及ぼしている中で、「受益者負担の適正化を進める」場合の、負担増を求める妥当性の判断基準と、市民への説明責任、激変緩和措置について市長の認識を伺う。</p> <p>イ 「公共施設等アセットマネジメントの推進」において、今後さらに厳しさを増す公共施設の維持管理・更新費用に対応するため、施設の統廃合や長寿命化、民間活用について、令和8年度において具体的にどの施設を対象にどのような取組を進めるのか伺う。</p> <p>ウ 「企業版ふるさと納税の確保や、その活用を通じた取組み」や「税外収入の確保など財政基盤の強化」について、令和8年度における具体的な数値目標と、それを達成するためのアプローチ戦略を伺う。</p>			

## 2 第3次宗像市総合計画の各分野における主要事業について

### (1) 定住・移住・仕事分野について

「若者・子育て世代の定住が促進されるまち」を目指し、移住促進と就労支援、シティプロモーションを一体的に推進する方針が示された。一時的な呼び込みで終わらせず、持続的な地域経済の担い手を確保するための実効性をただす。

ア 定住促進の具体的な施策の展望を伺う。

イ 「お試し居住や家族の状況に合わせた現地案内」など、宗像の暮らしを実際に体験してもらう取組を、確実に「定住につながる流れ」へと結びつけるための具体的な仕組みや成果指標を伺う。

ウ 高校生を対象とした地域や市内事業者と関わる機会の創出において、これが「将来の地元定着」にどうつながるのか。また、就労サポートセンター「むなぼーと」を中心とした伴走型支援により持続的な雇用環境の形成」をどう図るのか伺う。

### (2) 安全・安心分野について

「安心して暮らせる災害に強いまち」を目指し、ハードとソフトの両面を適切に組み合わせた防災・減災対策及び消防団の組織強化が打ち出された。毎年のように発生する甚大な豪雨被害から市民を守るための機動性をただす。

ア ハード面として掲げられている「市民体育館の空調整備」、「赤間駅周辺地区の雨水を貯留できる調整池の基本設計に着手」、「くりえいと地区でのフラップゲートの整備」、「田熊地区の排水ポンプの能力向上のための整備」について、それぞれの具体的な工程と、いつまでに工事を完了させ運用を開始する予定なのか、現時点での目標時期を伺う。

イ ソフト面として、「排水ポンプ車の2台配備や土のうステーション」の運用体制を伺う。また、「宗像市消防団女性班を第17分団として組織する」狙いと、期待される具体的な役割を伺う。

### (3) 子育て分野について

「こどもの権利が保障され、健やかで自分らしい育ちが守られるこどもにやさしいまち」の実現に向け、仕事との両立支援やライフステージに応じた支援策が示されているが、現場の受け皿の持続可能性をただす。

ア 「こども誰でも通園制度」の本格実施や「病児保育施設「めばえ」の受入定員の拡充」、「お迎えサービスの小学生までの対象拡大」を推進するにあたり、深刻化する保育士や看護師などの「人材確保」の現状と対策を伺う。

イ 新たに開始される「不妊治療費助成」の具体的な制度設計（対象要件・助成規模など）を伺う。

ウ 「子ども家庭センターの相談支援体制の充実」において、学校等の関係機関とどう緊密に連携し「早期に把握し、迅速な支援につなげる」のか伺う。

エ 「こどもの権利が保障され、健やかで自分らしい育ちが守られる」ために欠かせない子どもへの性暴力の防止に関し、教育や保育の現場から性犯罪歴のある人を排除し、子どもを性被害から守るための法律、いわゆる「こども性暴力防止法」(日本版D B S)が令和8年12月に施行されることについて、市の展望を伺う。

#### (4) 教育分野について

「誰もが楽しく学び、幸せや生きがいを感じ、活躍できるまち」を目指し、多様な学びの機会の充実や部活動の地域展開が示された。急速な変化を迎える教育現場の不安解消と環境整備についてたず。

ア 4月に開校した「県立むなかた特別支援学校」や「福岡県インクルーシブ教育センター」、「福岡教育大学」との連携により、教育相談や支援事業をどのように拡充し、通常学級も含めた「特別支援教育の充実」につなげるのか具体策を伺う。

イ 2027年(令和9年)を迎える世界遺産登録10周年を見据え、令和8年度に先行して着手する次世代への継承、郷土愛の醸成など具体的な事業内容の全容を伺う。

ウ 部活動の地域展開について「認定地域クラブを中心に、生徒の多様な活動の場を確保する」とあるが、指導者の質の担保、トラブル発生時の責任の所在及び「保護者の経済的負担」に対する考えを伺う。

#### (5) 健康・福祉分野について

「住み慣れた地域で、安心して健康に暮らせるまち」を目指し、健康寿命の延伸や包括的な相談支援、介護人材の確保・定着が掲げられている。制度の狭間にある課題のすくい上げと担い手不足の解消についてたず。

ア 日本赤十字九州国際看護大学などと連携した「地区診断」により、地域の実情に応じた健康づくり活動の支援を行うとあるが、孤立しがちな高齢者や健康無関心層をどのように健診や活動に巻き込んでいくのか、アプローチの手法を伺う。

イ 高齢者や障がいのある方の社会参加や就労機会の確保の具体策を伺う。

ウ 将来にわたり安定的に介護サービスを提供するため、「資格取得支援から事業所とのマッチング、就労後のフォローアップまでを一体的に支援する」とあるが、具体策を伺う。

#### (6) 市民協働分野について

ア 多様な住民の参画と地域コミュニティへの参加機会の充実について

方針では、「誰もが認め合い、力を合わせ、笑顔と活力にあふれるまち」を目指し、多様な主体が協働できる環境づくりを進めるとしている。さらに「地域コミュニティへの参加機会の充実により、多様な住民が地域活動に携わることが出来る仕組みづくり」を進めるとあるが、担い手の高齢化や固定化が課題となる中での実効性をたず。

(ア)「多様な住民が地域活動に携わることが出来る仕組みづくり」を進めるにあたり、これまで地域活動に関わりの薄かった若い世代や現役世代、新住民などを巻き込むための、本市独自の具体的な「参加機会の充実」に向けたアプローチの手法を伺う。

(イ)「人権教育・啓発、ジェンダー平等の推進を通じて、誰もが活躍できる社会の実現」を図るとあるが、地域コミュニティの現場において、多様性を認め合い、誰もが役割を持って力を合わせられる環境をどう醸成していくのか、市の方針を伺う。

イ 市民活動団体やNPOとの連携強化と協働の推進について

方針では、「市民活動団体やNPOとの連携を強化し、地域課題の解決に向けた協働の取り組み」を広げると打ち出された。複雑化する地域課題の解決には、行政主導の公助だけでなく、民間や市民の力を活かした「協働」が不可欠である一方、ボランティア精神のみに依存した連

携では持続可能性に課題が残るため、実務論としてただす。

(ア)「市民活動団体やNPOとの連携を強化」するにあたり、どのような組織や分野との連携を想定しているのか。また、これまでの連携における課題を本市としてどう分析し、令和8年度にどのように「強化」へと具体化させるのか伺う。

(イ)「地域課題の解決に向けた協働の取組みを広げる」ためには、活動資金の支援や拠点の整備、情報発信のバックアップなど、団体側が動きやすくなるための市の伴走支援が必要不可欠と考えるが、市としての具体的な支援策と協働を広げるための仕組みづくりについての見解を伺う。

ウ 文化芸術・スポーツを通じたにぎわいの創出と環境づくりについて

文化芸術分野では「宗像ユリックスを中心に市民が鑑賞・体験・参加・発表できる環境づくりを進めるとともに、全天候型こども広場「Mu-Mo」などとの連携により、賑わいの創出を図る」とし、スポーツ分野では「市民が日常的に運動に取り組める仕組みづくりを進める」としている。これらの施設や仕組みが、市民の活力や健康、さらには交流にどう寄与するのかをただす。

(ア) 宗像ユリックスと全天候型こども広場「Mu-Mo」などが連携することによる「賑わいの創出」について、具体的にどのような共同事業やイベント、あるいは相互利用の仕組みを想定しているのか、そのビジョンを伺う。

(イ) スポーツにおいて「市民が日常的に運動に取り組める仕組みづくり」とあるが、運動無関心層や多忙な現役世代が、日々の暮らしの中で自然と身体を動かしたくなるようなハードとソフトの両面における具体的な仕掛けを伺う。

(7) 環境分野について

「豊かな自然と暮らしやすさを実感できるまち」を目指し、脱炭素の推進や下水処理施設の改築着手が盛り込まれた。市民の行動変容を促すための手法と財政負担の在り方についてただす。

ア 環境分野の取組全般において、「デジタルコンテンツ等を活用して「循環の見える化」を図り、市民や事業者が自分事として環境にとってより良い選択と行動を繰り返すことを促す」とあるが、具体的にどのような発信方法で行動変容をもたらすのか伺う。

イ 脱炭素に向けた「海藻増殖試験や再生可能エネルギーの導入等」の推進の展望を伺う。

ウ 「下水処理施設の維持管理の合理化及び効率化を図りつつ、終末処理場の改築に向けた基本設計に着手」するとあるが、その内容について具体的に伺う。

(8) 都市分野について

「心地よい生活空間の中で、安心して住み続けられるまち」を目指し、主要駅周辺の大規模な再整備や地域公共交通ネットワークの充実を図るとしている。その実効性をただす。

ア 赤間駅における「北口・南口の下りエスカレーター新設」と駅構内のリニューアル、北口周辺の「官民連携による公共空間の一体的な再整備」、東郷駅における「UR日の里一丁目団地跡地を活用した官民連携による団地再生」の具体的な着工・完了スケジュール、自由ヶ丘地区における「交通結節点の整備」の検討状況と見通しを伺う。

イ 地域公共交通において「ライドシェアや多様な交通サービスを一括して使用できるアプリ等

の導入」を継続するにあたり、利用者の安全確保と既存の地元タクシー・バス事業者との共存共栄のルールづくりをどのように行うのか伺う。

ウ 「市道及び公園の植栽等維持管理の包括管理委託」について、従来の個別管理と比べてどのような効果を見込んでいるのか伺う。

#### (9) 産業分野について

「資源を活かし、新たな価値を創出するまち」を目指し、第一次産業の基盤強化や「中小企業振興条例」の制定、「観光創造DMOむなかた」の活用が掲げられた。地元事業者が変化を実感できる支援策をただす。

ア 「中小企業振興条例の制定に向けた取組み」を進めるとあるが、この条例によって市、事業者、商工会、金融機関、関係団体等の役割はどう変わり、物価高に苦しむ中小企業・小規模事業者を支える具体の土台となるのか、市長の考えを伺う。

イ 農水産業における「ラジコン草刈機の導入」や「燃油補助の充実」がどのように経営基盤の強化につながると分析しているか。

ウ 「食のまち宗像」認定店の活用やむなかたPayの発行等を通じて、域内消費の喚起」を図るとあるが、期待される効果は。また、「ふるさと寄附などの取組を拡充し、地域資源を活かした稼ぐ力の向上」に取り組むための具体策を伺う。

エ 「観光創造DMOむなかた」を中心に、地域資源の磨き上げや体験型コンテンツの創出、観光プロモーション等を通じ来訪者の滞在・周遊を促進するなど「稼ぐ観光地域づくり」をどのように推進していくのか、具体的な取組を伺う。

オ 「離島振興」、「海業の推進」や「企業誘致の強化」をどのように連動させ、観光と産業が連動した魅力ある地域づくりにつなげるのか、具体的な戦略と成果指標を伺う。

カ 離島振興に重要な役割を担っている渡船に関し、市が保有・運航する船舶の老朽化や維持管理コストの増大に関する現状の課題認識と安全運航を堅持するための具体的な点検・修繕計画、今後さらに見込まれる定期検査や大規模修繕、あるいは将来的な代替船の建造費用といった多大な財政負担に対し、国・県の補助制度の活用や財政基盤の強化をどのように図っていくのか、具体的な対策と方針を伺う。

#### (10) 行財政分野について

「多様な社会変化に対応できる柔軟な行政経営と健全な財政運営のまち」を目指し、デジタル化と行財政改革を一体的に推進する方針が示された。大胆なサービス手法の見直しに伴う市民への配慮をただす。

ア 基幹20業務システムの標準化・共通化とガバメントクラウドへの移行を進めるにあたり、方針に掲げられた「行政運営の効率化・セキュリティ向上」をどのように担保し、市民生活の利便性と安全を守るのか、また、移行期における窓口の混乱防止対策とコスト削減効果の見通しを伺う。

イ 「窓口受付時間の短縮や庶務事務の集約化、アナログ規制の見直しなど、従前の行政サービス手法を大胆に見直し」とあるが、「窓口受付時間の短縮」が市民の利便性を損なわないための代替策と、アナログ規制の見直し等によって生み出された行政資源をどの分野へシフトさせるのか伺う。

ウ まちの将来像を見据えた政策形成と事業の重点化、事務事業の見直し、組織体制の最適化、近隣自治体との広域連携によるまちづくりとは具体的にどのようなものか。

### 3 むすびについて

市長は、最後に、「行政が真に担うべき役割へ重点化を図るとともに、まちづくりへの共感を広げ、民間事業者や地域、大学など多様な主体との連携による持続可能なまちづくりを進めていくことが重要」と結ばれた。

多様な主体との連携を強固にし、持続可能なまちづくりへの共感を広げるために、本市として具体的にどのようなアプローチや情報発信を新たに行っていくのか、市長の「持続可能な自治体経営」に対する確固たるビジョンを伺う。

発言の項目ごとに作成してください。

発言予定時間は、質問終了までの合計時間を記入のこと。発言制限時間は、15分+5分×会派構成人数で、最大40分。（答弁は含みません）

上記のとおり通告します。

宗像市議会議長 様

会派名 宗像志政クラブ 代表者名 小林 栄二

---

# 代表質問通告書

受領日時 令和8年6月4日 8時48分

項目番号	1	発言の項目	令和8年度施政方針の具体的な施策を問う	
			(中継用) 28文字以内	施政方針の具体的な施策を問う
質問者名 (関連質問者名)	川内 亮		発言制限時間	30分
			発言制限時間	30分
答弁を求める者	市長、副市長、教育長、関係部長			
発言の具体的内容	<p>1 宗像市を取り巻く社会情勢について</p> <p>国際社会の情勢などにより、食品やエネルギーなどの物価高が市民生活に影響を及ぼしており、特にナフサ不足が深刻となっている中で、市内事業者からどのような声を聞いているか。また、市が発注する公共事業や市民サービスにおける影響はないか。</p> <p>2 市政運営の基本方針について</p> <p>(1) 定住・移住・仕事について</p> <p>移住を支援する各種補助制度の整備について、以下質問する。</p> <p>ア 伊豆市長が今まで市政を担った2期8年で、定住推進補助金の予算は平成30年度と比較すると約6分の1にまで減額されている。今後、若者の移住・定住をどのように進めていくのか。</p> <p>イ 奨学金返還支援補助金では、介護・保育における人材不足解消のために、同分野の就職者へ傾斜をつけている。昨年度はこの活用が進んでいないようだが、今後の対策は。</p> <p>(2) 安全・安心について</p> <p>ア 近年の酷暑は災害であると言える。本市では、熱中症対策として市内公共施設及び民間施設の一部を暑さをしのぐための「涼み処」として開放するなどの対策を行ってきた。市民の命と暮らしを守るため、今後も市による熱中症対策が必要であると考えるが、市の見解は。</p> <p>イ 本市では令和7年度にすべての小中学校体育館への空調設置が完了した。令和8年度は市民体育館への空調整備を行う予定としているが、今後、市民の安全・安心や子どもたちの活動確保等のために、これらをどのように活用していくのか。</p> <p>ウ 令和7年8月の豪雨災害によりどのような経験を蓄積したのか。今後の防災・減災対策の強化と地域防災力の向上を進めていくのか。</p> <p>(3) 子育てについて</p> <p>病児保育施設「めばえ」の受入定員の拡充とお迎えサービスの小学生までの対象拡大の具体的な内容は。</p> <p>(4) 教育について</p> <p>ア 質の高い教育環境の充実のため、本市ではICTの整備による教育DXを推進している。政府も令和12年度からデジタル教科書を正式な教科書として位置づける制度を目指している</p>			

が、読売新聞が今年5月に全国の小学校長に対して実施したアンケートによると、小学校低学年については「紙のみ」または「紙中心」の教科書を希望すると回答しているという。これを踏まえ、デジタル教科書の導入及び活用に関する本市の方針を伺う。

イ 本市では令和9年9月から学校部活動を廃止して、完全に地域クラブ活動に移行する予定である。部活動の地域展開については、保護者から根強い不安の声があるが、どのように受け止めているか。

(5) 環境について

市民や事業者が自分事として環境にとってより良い選択と行動を繰り返すことを促すとある。その中でも生ごみ減量については、具体的にどのように啓発し、推進していくのか。

(6) 都市について

ア 地域公共交通ネットワークの充実を図るため、本市では公共ライドシェア「むなりんく」を順次導入しており、今年度すべての地区でデマンド交通が運行されることになる。未実施地区への実証運行導入のスケジュールは。

イ ライドシェアや多様な交通サービスを一括して利用できるアプリ等の導入とあるが、具体的にどのようなものを想定しているか。

ウ 施政方針(案)の(8)都市の項目では、市内中心部地域の活性化に焦点を当てているように感じる。しかし、近年の人口減少により集落の維持が困難になっている周辺部地域の活性化こそ、まさに本市の取り組むべき課題ではないかと考えるが、市の見解は。

(7) 産業について

ア 中小企業振興条例の制定に向けた取組を進めるとあるが、条例を活用してどのように本市の産業振興を実現しようと考えているか。

イ 「観光創造DMOむなかた」を中心とした観光地域づくりを推進するとあるが、具体的にはどのようなことを行うのか。また、令和8年3月議会では、建設産業常任委員会を代表して行われた小林議員の一般質問で、住民やボランティアと一体になった観光プログラムの創出が提言されているが、それは地域資源の磨き上げや体験型コンテンツの創出などの中に組み込まれる予定があるか。

(8) 行財政について

ア 「近隣自治体との広域連携によるまちづくりの検討」とあるが、具体的にどのような分野で検討しているか。

イ デジタル技術の活用により市民生活の利便性向上を図るとあるが、窓口業務におけるデジタルデバイド対策の充実をどのように考えるか。また、窓口受付時間の短縮により少くない市民が影響を受けることが想定されるが、どのような対策を講じるのか。

発言の項目ごとにこの通告書を1枚使用してください。

発言予定時間は、質問終了までの合計時間を記入のこと。発言制限時間は、15分+5分×会派構成人数で、最大40分。(答弁は含みません)

上記のとおり通告します。

宗像市議会議長 様

会派名 日本共産党 代表者名 新留 久味子

# 代表質問通告書

受領日時 令和8年6月16日 11時12分

項目番号	1	発言の項目	まちの再生と未来に向かう方針を	
			(中継用) 28文字以内	まちの再生と未来に向かう方針を
質問者名 (関連質問者名)	上野 崇之		発言制限時間	30分
			発言制限時間	30分
答弁を求める者	市長、副市長、教育長、関係部長			
発言の具体的内容	<p>本年4月執行の宗像市長選挙において、伊豆市長は3期目の当選を果たされた。市政の舵取り役として、温暖化に起因する猛暑や豪雨の対策、不安定な国際情勢と物価高騰の下での市民の生活支援、労働人口の減少と社会保障費の増加が進行する中での持続可能な自治体経営など、複雑で構造的な課題の解決に継続して取り組まれることを期待したい。</p> <p>令和8年度の施政方針は、過年度の施政方針だけでなく、本年3月議会で編成された一般会計骨格予算の主要施策や事業を踏まえつつ、市長の新たな政策を進めていくための肉付け的要素を持っているはずである。このことを念頭に置いた上で、会派「未来むなかた」として、以下質問する。</p> <p>1 宗像市の現状と将来像について</p> <p>(1) 令和6年度までの施政方針では「定住都市むなかた」が、令和7年度は「ずっと住みたいまち宗像」が、将来像として掲げられてきた。令和8年度は、これらを見据え、多様な主体と連携し、様々なテーマで市民生活の基盤強化に取り組んできた結果、本市では人口の自然減を社会増が補う形で人口を維持しているとの認識が示されているが、全国的には出生率低下や人口減少が進行している。そこで、改めて本市のまちの特徴と課題及び今後の対策について伺う。</p> <p>(2) 令和8年度施政方針では、これまでの成果を土台に、「住み続けたいまち」から「未来を描けるまち」へと宗像を進化させる4年間にしていくこと、守るべき暮らしを守りながら、新たな挑戦を進め、市民一人ひとりが、「このまちなら未来を描ける」と実感できる宗像を目指すことが示されている。この新機軸が打ち出される背景にある、これまでの市政運営や市民参画・公民連携の総括的評価と中長期の改善基準について伺う。</p> <p>2 市政運営の基本方針について</p> <p>(1) 令和7年度施政方針の基本方針では、「都市基盤の強化による安全なまちづくり」、「子どもや高齢者を支え、家族も安心できる支援の充実」、「宗像の食やまちへの共感による地域活性化」の3点に重点を置くことが示され、いくつかの具体的事業もあわせて記載されていた。令和8年度施政方針の基本方針では、「命と暮らしの日常を守る」こと、「人と環境を育む」こと、「暮らしと都市機能の再生」の3点が基本政策の柱とされ、具体的事業はほぼ明記されていない。昨年度までの基本方針や一般会計当初予算の主要施策では取り上げられていた施策で、今年度は取り上げられていないものに関しては、どのような評価や見直し、統廃合などを行ったのか。</p> <p>(2) 令和7年度施政方針では、終盤の「(10)行財政」において、「持続可能な行財政運営の推</p>			

進」や「計画的な公共施設等アセットマネジメントの推進」が明記されていた。令和8年度施政方針では、基本方針3点目「暮らしと都市機能の再生」の文脈で、「人口減少社会の到来を見据えつつも、市民サービスの質を維持・向上させていくため、持続可能な自治体経営の視点から、公共施設等アセットマネジメントの推進、都市再生の取組みを進め、高齢者も子育て世代も安心して暮らせるまちづくりを進める」と記載されている。これまでの市民生活や都市の基盤強化という視点からの転換について、市の見解は。

### 3 令和8年度の主要事業について

#### (1) 定住・移住・仕事

- ア 「若者・子育て世代の定住が促進されるまち」を目指し、移住促進と就労支援、シティプロモーションを一体的に推進するとあるが、これまでの取組を通じて得た知見と課題は何か。また、移住や就労を検討する対象者のニーズを分析し、戦略的に発信する手法を考えているか。
- イ 就労サポートセンター「むなぼーと」や株式会社タイミーなどとの連携を通じて、求職者と事業者双方に対して、具体的にどのような支援が必要と考えるか。

#### (2) 安全・安心

- ア 災害対応の機動性を高めるため、排水ポンプ車の2台配備や土のうステーションの運用を開始し、また、止水板などの活用により被害の軽減を図るとあるが、市で整備するものと市民が使うものを有機的に組み合わせ、効果を高めるための市民への連絡や連携体制をどのように整えるのか。
- イ 各機関や団体との連携を強化し、各種訓練や防災イベントを開催し、防災意識の普及・啓発を図るとあるが、これまでの取組の課題をどう捉え、具体的に何に取り組んでいくのか。

#### (3) 子育て

- ア 病児保育施設「めばえ」の受入定員の拡充とお迎えサービスの小学生までの対象拡大等により、子育てと仕事の両立を支援するとあるが、これまでの成果と課題を踏まえ、どんな効果があると見込んでいるか。
- イ 妊娠期から子育て期までライフステージに応じて、親子の愛着形成支援を行うことで、喜びを感じながら安心して子育てできる環境づくりを進めるとあるが、こういった機会や手法を通じて対象者に働きかけ、継続的な関わりをつくっていくのか。
- ウ スクールソーシャルワーカーの増員など、子ども家庭センターの相談支援体制の充実を図り、学校をはじめとした関係機関との緊密な連携により、支援が必要な子どもや家庭を早期に把握し、迅速な支援につなげるとあるが、これまでの相談支援や連携面でどのような課題があったのか。また、今回の対策で見込まれる効果として、量的充足だけでなく質の面での改善も期待できるのか。

#### (4) 教育

- ア 県立むなかた特別支援学校や福岡県インクルーシブ教育センター、そして福岡教育大学と連携し、教育相談や支援事業の拡充を図り、教職員の育成や研修など、特別支援教育の充実を進めるとあるが、今年度行う予定の具体的な取組は何か。また、特別支援教育支援員や特別支援教育指導員の増員とあわせて、本市の特別支援教育をどのように改善していくのか。
- イ いじめや不登校、日本語指導など、喫緊の多様な教育ニーズへの対応を進めるとあるが、そ

れぞれに専門性が高く個別支援の充実が必要と考える。具体的な取組内容は何か。

ウ 世界遺産登録10周年を見据え、世界遺産の価値を次世代へ継承し、郷土への誇りや愛着を育む取組を進めるとあるが、本市はこれまで小・中・義務教育学校、世界遺産市民の会、各構成団体などと多様な取組を行ってきた。これまでの取組の成果と課題、また各団体の意見等をどのように捉えているか。また、来年の登録10周年に向けてどのような取組を進めるのか。

#### (5) 健康・福祉

ア 重層的支援体制整備事業において包括的な相談支援体制の充実に取り組むとともに、高齢者や障がいのある方の社会参加や就労機会の確保を進めるとあるが、具体的な取組は何か。特に、多機関協働での支援やアウトリーチ等の必要性を踏まえ、どのような体制の構築を図っていくのか。

イ 障がいのある方の就労機会の確保に関連し、令和8年度から就労継続支援B型の基本報酬区分の基準見直し等が行われたことで事業所の減収が懸念されているが、この点についての認識は。

#### (6) 市民協働

ア 市民活動団体やNPOとの連携を強化し、地域課題の解決に向けた協働の取組を広げるとあるが、具体的な取組内容は何か。また、地域コミュニティへの参加機会の充実により、多様な住民が地域活動に携わることが出来る仕組みづくりを進めるとあるが、前者の取組みとあわせて、どのような仕組みへの展開を想定しているのか。

イ スポーツでは、市民が日常的に運動に取り組める仕組みづくりを進めるとあるが、猛暑日の期間の長期化や部活動の地域展開の影響などを踏まえて、施設利用の取扱いや調整を市民に丁寧に見せていく必要があると考えるが、市の見解は。

#### (7) 環境

脱炭素の取組について、市民にとって身近で親しみやすいものとなるよう情報発信等を工夫するとともに、海藻増殖試験や再生可能エネルギーの導入等を推進するとあるが、これまでの成果と課題を踏まえた今後の具体的な取組は何か。

#### (8) 都市

ア 赤間駅北口周辺において、官民連携による公共空間の一体的な再整備や公共用地の新たな利活用の促進によって、人々の滞在や交流を促進し、経済を循環させるエリアへの発展を目指すとしてあるが、具体的な取組内容とスケジュール等は。

イ 東郷駅については、UR日の里一丁目団地跡地を活用した官民連携による団地再生を推進し、拠点の魅力向上と居住環境の充実を図っていくとあるが、具体的な取組内容とスケジュール等は。

ウ 地域公共交通ネットワークの充実を図るため、ライドシェアや多様な交通サービスを一括して利用できるアプリ等の導入に引き続き取り組むとあるが、利用者である市民、特に高齢者等への意見聴取を踏まえての導入や説明を行っていく必要があると考えるが、市の見解は。

#### (9) 産業

ア 農水産業において、ラジコン草刈機の導入や、燃油補助の充実に取り組む、第一次産業者の経営基盤の強化を図るとあるが、それらはどういった農・漁業者、経営体が対象となるのか。

また、作業の効率化だけでなく将来的な担い手育成などに向けた取組といえるのか。

イ 商工業において、中小企業・小規模事業者を支えるため、中小企業振興条例の制定に向けた取組みを進めるとあるが、条例の具体的内容と策定に向けたスケジュール等は。

ウ 観光分野と離島振興においては、地域資源の磨き上げと活用、観光プロモーションと来訪者の交通対策、体験プログラムや海業の推進、企業誘致等を着実に進めていくための公民連携や民間活力の活用が重要と考えるが、市の見解は。

#### (10) 行財政

近隣自治体との広域連携によるまちづくりの検討などにより、限られた資源の中で最大の効果を発揮できる行政経営を進めるとある。具体的にどのようなテーマ・分野で近隣自治体と広域連携を図る必要があると考えているのか。

発言の項目ごとにこの通告書を1枚使用してください。

発言予定時間は、質問終了までの合計時間を記入のこと。発言制限時間は、15分+5分×会派構成人数で、最大40分。(答弁は含みません)

上記のとおり通告します。

宗像市議会議長 様

会派名 未来むなかた 代表者名 北崎 正則

# 代表質問通告書

受領日時 令和8年6月15日 14時3分

項目番号	1	発言の項目	市民のための「未来を描けるまちづくり」とは (中継用) 市民のための未来を描けるまちづくり	
質問者名 (関連質問者名)	木村 武士		発言制限時間	25分
			発言制限時間	25分
答弁を求める者	市長、教育長			
発言の具体的内容	<p>1 宗像市を取り巻く社会情勢</p> <p>(1) 物価高騰対策について</p> <p>国際社会の情勢などにより、食品やエネルギーなどの物価高騰が市民生活に影響を及ぼしているとある。このことは単身高齢者、子育て世帯、低所得世帯だけでなく、中間層にも影響が広がっていると感じる。福岡市、大牟田市、田川市、志免町、粕屋町など省エネ家電買い替え補助金を創設した自治体もあるが、本市はこうした市民生活に直結した物価高騰対策をどのように位置付け、今後どのように展開していくのか伺う。</p> <p>(2) ナフサ不足支援について</p> <p>ウクライナ情勢に加え、中東情勢の緊迫化によるナフサ不足が深刻化している。ナフサはプラスチック製品、医療資材、農業資材など、生活や産業の基盤を支える重要な原料である。ナフサ不足は、事業者の製造コスト上昇、医療、介護現場の消耗品コスト増、農漁業資材の高騰、市民生活への価格転嫁につながる可能性がある。中東情勢に関連するナフサ不足が、市内の事業者・医療機関・介護施設・農漁業者・市民生活にどのような影響を及ぼしているのか、実情把握をどのように進めていくのか伺う。</p> <p>2 市政運営の基本方針</p> <p>人口減少、少子高齢化、人手不足、物価高騰、頻発化・激甚化する自然災害など、宗像市を取り巻く環境は一層厳しさを増している。市の役割の重要性が高まる中、今年の市長選挙において市民の信託を受け、3期目の市政運営を担う伊豆市長は「住み続けたいまち」から「未来を描けるまち」への進化を掲げている。市民一人一人の暮らしを守り、誰も取り残さない宗像市を実現することこそが、未来を描けるまちづくりの基盤であるとの信念のもと、福祉・教育・防災・生活支援の視点から、施政方針の具体策に向けて、以下、見解を問う。</p> <p>(1) 定住・移住・仕事</p> <p>働くことに不安や課題を抱える人への支援拠点として期待され、開設から約1年半経過した就労サポートセンター「むなぼーと」の成果と課題は。また、地域活動と就労支援を結びつけた新たな地域づくりの可能性について、これまでの取組による効果と課題をどのように分析しているのか。</p>			

## (2) 安全・安心

### ア 雨水対策

我が国は大地震や風水害が頻発する災害多発国であり、昨年8月の大雨災害の教訓を踏まえた対策が重要である。「命と暮らしの日常を守る」という観点から、トイレカーや排水ポンプ車2台の配備、浸水対策補助金、土のうステーション整備などの取組が進められているところであるが、調整池、排水ポンプ、フラップゲート、浸水対策補助金などの効果と優先順位の考え方、また、中長期的な雨水対策の全体像は。

### イ キャンピングカーの災害活用

能登半島地震をはじめとする大規模災害において、キャンピングカーが避難所や支援拠点として活用され、その有効性が注目されている。本市においても、豪雨や台風などによる避難の際、高齢者や障がいのある方、乳幼児を抱える世帯、ペットとの同行避難を希望される方など、一般避難所での生活に不安を抱える方が少なくない。また、大規模災害時には市役所職員自身が被災し、行政機能の維持が課題となることも想定される。能登半島地震では、全国から応援職員が派遣されたものの、宿泊施設の不足により十分な支援活動が困難となり、キャンピングカーを活用したと聞いている。こうした教訓を踏まえ、愛媛県では日本RV協会との災害協定を締結し、応援職員が被災地で生活しながら活動できる「自己完結型被災地支援」を目的としてキャンピングカーを導入したという事例もある。一方で、物価高騰が続く中、自治体の新たな車両購入には慎重な判断も求められる。避難弱者支援や応援職員の宿泊拠点としての活用や、被災者の生活環境の向上、応援職員の活動拠点確保の観点から、キャンピングカーを災害対応車両として活用する考えは。

### ウ 女性消防団の活用

本市では新たに女性消防団が第17分団として発足した。災害時には、高齢者、障がい者、乳幼児を抱える世帯など、多様な支援ニーズへの対応が求められる。また、平時においても防災啓発や避難所運営、防災教育など、女性の視点やきめ細かな対応が期待されるところである。女性消防団の設置によって本市はどのような効果を期待しているのか。また、今後どのような活動を展開し、地域防災力の向上につなげていくのか。

## (3) 子育て

### ア こども誰でも通園制度

本制度は、保育所等に通っていない未就園児が定期的に保育サービスを利用できる仕組みであり、子どもの育ちを支えるとともに、保護者の孤立や育児不安の軽減につながることを期待されている。本市においても、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、制度の利用状況や課題をどのように捉えているのか。また、今後の受入体制の整備や利用促進についてどのように取り組んでいくのか。

### イ スクールソーシャルワーカー

子どもたちを取り巻く環境が複雑化する中、スクールソーシャルワーカーの役割はますます重要となっている。増員によってどのような効果を見込み、子どもたちへの支援の充実につなげていくのか。

## (4) 教育

ア 本市は子育て世代から高い評価を得ているが、全国的には少子化がさらに加速し、不登校や特別支援教育、日本語指導など、教育現場が抱える課題は多様化・複雑化している。そのような中、スクールソーシャルワーカー増員やインクルーシブ教育推進などを掲げられているが、現場教職員の負担軽減や専門人材確保について、どのように取り組んでいくのか。

イ 部活動の地域展開については、生徒の活動機会確保が期待される一方、指導者不足や保護者負担増加を懸念する声もある。持続可能な地域展開をどのように構築していくのか。

#### (5) 健康・福祉

##### ア 重層的支援体制整備事業

福祉政策課、生活支援課、健康課、子ども家庭センターなど、関係部署が連携しながら継続的な支援に取り組んでいる重層的支援体制整備事業は、昨年度は19件の実相談があり、8050問題をはじめ、ひきこもり状態にある方やそのご家族からの相談に対応したと聞いている。近年は、ひきこもり、介護、生活困窮、障がい、子育てなど、複数の課題が複雑に絡み合うケースが増えており、従来の制度や担当部署だけでは対応が難しい状況も見受けられる。施政方針では、包括的な相談支援体制の充実に取り組むとされており、複雑化・複合化する課題に対応する上で、分野横断的な支援体制の構築は重要であると考え。一方で、支援が必要な方ほど自発的な相談につながりにくく、孤立の深刻化が課題となっているため、制度による支援のみならず、地域における見守りやつながりづくりなど、「予防」や「早期発見」を担う第一層の取組が極めて重要である。地域コミュニティ、民生委員、NPO、地域福祉活動団体等との連携をどのように強化し、重層的支援体制における第一層の充実を図っていくのか。

##### イ 医療的ケア児・重度心身障がい者支援

障がい者支援の中でも、医療的ケア児・重度心身障がい者支援については、全国的にも大きな課題となっており、関係者や当事者からは苦労の声や不安の声を聞いている。医療的ケア児や重度心身障がい者にとっては、18歳を過ぎた後の生活の場やレスパイト支援、緊急時の受入れ体制などが十分とは言えず、親が体調を崩しても入院できない、あるいは高齢となり遠方の施設への面会が困難になるなど、多くの課題を抱えている。また、保護者が訴え続けてきたにもかかわらず、本市では医療的ケア児を市内で預けることができない状況が、長い間改善されていない。さらに、人工呼吸器などの医療機器を使用している方にとって、災害時の停電は命に直結する問題であり、平時から医療と福祉が連携し、緊急時の受入れ先や支援体制を整えておくことが重要である。かつて、福岡教育大学の山下勲先生は、障がいのある方が地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて提言をされているが、現在も医療的ケア児や重度心身障がい者が、住み慣れた地域で暮らし続けるための環境整備は十分とは言えない。今後整備される予定の看護小規模多機能型居宅介護事業所（看多機）は、医療機関や介護事業所との連携、人材確保、在宅医療・看取り体制の充実など課題も多いが、医療と介護を一体的に提供する新たな地域資源として期待される。そこで、この施設を高齢者だけでなく医療的ケア児を含む市民全体の支援拠点として活用できないか。また、医療的ケア児の実態把握、長期間改善されていない現状への認識、看多機や市内施設での受入れ体制の構築、緊急時の受入れ、親亡き後の支援の検討について、市の見解を伺う。

##### ウ ごみ出し困難者支援

住み慣れた地域で、安心して健康に暮らせるまちの実現のためには、高齢者や障がい者が自宅で生活し続けられる環境整備が重要である。本市では、ふれあい収集を実施してごみ出しが困難な高齢者等への支援を行っているが、実際にはごみ出しが困難であるにも関わらず、対象世帯の要件に該当せず、支援を受けられない方がいる。日の里地区では、日の里地区コミュニティ運営協議会による「ちょこっとボランティア」事業により、数は少ないもののごみ出しの支援が行われており、このような地域の支え合い活動も、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための大きな力になるものとする。このような状況の中で、市はふれあい収集の対象とならないもののごみ出しに困難を抱える方々の実態をどのように把握しているのか。また、地域の支え合い活動と連携しながら、ごみ出し支援の充実を図る考えはあるか。

#### (6) 市民協働

ア 本市では、コミュニティ運営協議会が地域課題の解決や住民同士のつながりづくりに大きな役割を果たしている。一方で、少子高齢化や担い手不足が進んでいる。施政方針には、コミュニティ運営協議会と市民活動団体、NPOとの連携を強化するとあるが、今後どのように進めていくのか、具体的な取組について伺う。

イ 日の里地区コミュニティ運営協議会では、地域住民の声から生まれた制服のリサイクル事業が実施されており、子育て世帯を支える助け合いの取組として喜ばれている。こうした地域発の好事例は、一つのコミュニティにとどめるのではなく、市が積極的に情報共有や声掛けを行うことで、他のコミュニティへも広げていくことができるのではないかと考える。市長が掲げる「点から線、そして面へ」の考え方のもと、このような地域の優れた取組を全市的に展開していく考えはあるか。

#### (7) 環境

##### ア 脱炭素の取組

脱炭素の推進は重要な政策課題であり本市においてもEV車両の導入など様々な取組が進められている。そのような中、EVモーターズ・ジャパンが民事再生法の適用を申請したことに対し、市民からは今後の事業継続性や保守、点検の影響を懸念する声も聞かれている。北九州市や新宮町などでも同社製車両の導入事例はあるが、本市も安全を最優先に運行可否の状況を注視していく必要があると考える。本市は、今回の事態をどのように受け止めているのか。また、今後の脱炭素政策を推進するにあたり、事業者の経営状況や事業継続性をどのように評価し、公費を伴う事業の判断を行っていくのか。

##### イ 漂着ごみ対策

海岸部では漂着ごみの増加が課題となっており、その回収や処分については地域住民やボランティア団体の多大な尽力によって支えられている。豊かな自然と暮らしやすさを実感できるまちの実現には、地域の力が不可欠だと考えるが、環境美化を行う団体を支援する宗像市環境美化ボランティア活動等支援事業について、市はどのような成果と課題を認識しているのか。また、漂着ごみの回収・処分に取り組む団体がより活動しやすい環境を整えるため、制度の充実や支援強化について検討しているか。

#### (8) 都市

##### ア 団地再生について

UR日の里一丁目団地跡地については、商業施設や医療施設、コミュニティ・センターの整備が予定されており、新たなにぎわいの創出が期待されている。また、自由ヶ丘地区においても南側で新たな宅地開発が進められている。団地再生は単なる建物や施設の更新ではなく、人口減少や高齢化が進む中であって、地域の活力を維持し、次世代へまちをつないでいくための重要な取組であると考え。日の里地区・自由ヶ丘地区をはじめとする住宅団地について、「未来を描けるまち」の観点から、10年後、20年後、どのような将来像を描いているのか。

#### イ 道路や公園の植栽管理について

市は、本年7月から、道路や公園の植栽管理を包括管理委託へ移行するとしている。業務の効率化や品質の向上、地域事業者の活用という観点から期待するところであるが、現場を担う造園業者からは、燃油価格の高騰や資材価格の上昇、さらには草刈機などで使用する2サイクルオイルの調達への不安の声も聞いている。加えて、担い手不足や高齢化も進んでおり、良好な公共空間の維持には事業者の安定した経営基盤が欠かせない。包括管理委託の導入にあたり、入札方法、契約内容、市内事業者を取り巻く経営環境をどのように認識しているのか。また、燃油価格や資材価格の変動などによる影響を踏まえ、今後どのように持続可能な植栽管理体制を構築していく考えなのか。

#### (9) 産業

観光分野においては、「観光創造DMOむなかた」を中心に、地域資源の磨き上げや体験型コンテンツの創出、観光プロモーション等を通じ、来訪者の滞在・周遊を促進し、稼ぐ観光地域づくりを推進するとある。また、離島振興をはじめ、海や漁村にある資源を活用して地域を盛り上げる海業の推進、企業立地支援制度を活用した企業誘致の強化等により、観光と産業が連動した魅力ある地域づくりにつなげるともあるが、農水産業の支援、商工業の振興、観光DMOの取組の具体策について伺う。

#### (10) 行財政

窓口受付時間短縮やアナログ規制見直しなどの行財政改革が示されている。行政事務効率化は必要不可欠であるが、同時に、高齢者をはじめデジタル活用に不安を抱える市民への配慮も極めて重要である。市民サービスの質を低下させることなく、行財政改革と市民の利便性向上をどのように両立させていくのか、市長の考えは。

#### 3 財政運営

厳しい財政状況の中で、施策の優先順位付けと財政の柔軟性確保をどのように進めるのか。

#### 4 むすびに

「まちづくりは人づくり」という信念のもと、これまで積み重ねてきた成果を次の世代へつなぐとある。人口減少時代において、自治体経営に求められるのは単なる施設整備や制度設計だけではなく、人と地域のつながりをどう育てていくかであると考え。市長が3期目の4年間を通じ、宗像市にどのような人材を育み、どのような地域社会を次世代へ引き継いでいきたいと考えているのか伺う。

発言の項目ごとにこの通告書を1枚使用してください。

発言予定時間は、質問終了までの合計時間を記入のこと。発言制限時間は、15分+5分×会派構成人数で、最大40分。(答弁は含みません)

上記のとおり通告します。  
宗像市議会議長 様

会派名 公明党 代表者名 岡本 陽子